

令和4年度

決算の概要
主要施策の成果



愛 莊 町

目 次

第1章 決算の概要

第1節	決算・主要施策の成果	1
第2節	歳入歳出決算規模	3
第3節	一般会計決算収支	4
第4節	一般会計歳入の状況	5
第5節	一般会計歳出の状況	8
第6節	一般会計・下水道事業会計地方債の状況	10
第7節	一般会計・特別会計基金の状況	10
第8節	財政健全化指標	11
第9節	普通会計における財政の状況	12
第10節	重点施策の取組の成果と今後の対策	13
第11節	新型コロナウイルス感染症への対応	27
【資料】	財政用語説明	30

第2章 一般会計決算の主要施策

第1節	歳入部門	32
01	町税	32
02	地方譲与税～	34
～11	交付金	35
12	分担金及び負担金	36
13	使用料及び手数料	37
14	国庫支出金	42
15	県支出金	52
16	財産収入	66
17	寄付金	68
18	繰入金	68
19	繰越金	69
20	諸収入	70
21	町債	81
第2節	歳出部門	83
01	議会費	83
02	総務費	85
03	民生費	123
04	衛生費	182
05	労働費	200
06	農林水産業費	202
07	商工費	216
08	土木費	224
09	消防費	240
10	教育費	247
11	災害復旧費	320
12	公債費	321
13	諸支出金	322
14	予備費	327

第3章 特別会計決算の概要・主要施策

第1節	土地取得造成事業特別会計	328
第2節	国民健康保険事業特別会計	331
第3節	後期高齢者医療事業特別会計	352
第4節	介護保険事業特別会計	359

第 1 章 決算の概要

第1節 決算・主要施策の成果

1. 第2次愛荘町総合計画に基づく重点施策

令和4年度は、第2次愛荘町総合計画前期基本計画の最終年であり、総合計画に掲げるめざすまちの姿「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」の実現に向け、重点戦略である「ひとづくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」プロジェクトを推進するため必要な施策として7つの分野・領域について重点的に推進しました。

- (1) 子ども・子育て環境の充実
- (2) 学力向上・教育環境の充実
- (3) 健康寿命の延伸
- (4) 高齢者の活躍
- (5) 愛荘町の魅力発信
- (6) 安全で安心なまちづくり
- (7) 持続可能なまちづくりの推進

※詳細は、13頁以降の「第10節 重点施策の取組の成果と今後の対策」に記載。

2. 決算の概要

本年度の決算総額は、歳入決算総額 15,243,737 千円で、前年度比 67,170 千円増（+0.4%）となり、歳出決算総額では 14,562,166 千円で、前年度比 48,483 千円増（+0.3%）となりました。歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた形式収支額は、681,571 千円の黒字であり、翌年度へ繰越すべき財源 150,089 千円を差し引いた実質収支額は、531,482 千円で前年度比 28,920 千円減（▲5.2%）となりました。

一般会計の歳出は、前年度比 107,836 千円増（+1.0%）の 11,041,071 千円となり、その主たる要因は、愛知中学校等大規模増改築事業等の投資的経費の増加によるものです。

歳入では、前年度比 106,263 千円増（+0.9%）の 11,641,197 千円となり、自主財源の基本となる町税については、前年度比 98,226 千円増（+3.3%）の 3,117,218 千円となりました。その主たる要因は、固定資産税の増によるもので、前年度比 50,031 千円増（+3.2%）の 1,621,723 千円となっています。また、個人所得の増加により個人町民税は、前年度比 27,063 千円増（+2.7%）の 1,035,878 千円、法人町民税は、前年度比 11,048 千円増（+5.3%）の 217,745 千円、町内での保有台数の増により軽自動車税は、前年度比 3,520 千円増（+4.2%）の 88,310 千円となりました。

また、国の子育て世帯臨時特別給付金給付事業費・事務費補助金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費・事務費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金・体制確保事業補助金の減により、国庫支出金は前年度比 246,260 千円減（▲11.6%）の 1,872,334 千円となりました。さらに、町債が、投資的経費の増加により、前年度比 56,022 千円増（+4.4%）の 1,338,944 千円となったほか、包括算定経費や社会福祉費等の基準財政需要額の減により普通交付税は前年度比 62,954 千円減（▲2.7%）の 2,226,616 千円となりました。

第2節 歳入歳出決算規模

[単位：千円]

一般会計	令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入総額	11,534,934	11,641,197	106,263	0.9%
歳出総額	10,933,235	11,041,071	107,836	1.0%
歳入歳出差引残額	601,699	600,126	△ 1,573	△ 0.3%
翌年度へ繰越すべき財源	102,482	150,089	47,607	46.5%
実質収支額	499,217	450,037	△ 49,180	△ 9.9%
特別会計	令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
土地取得造成事業				
歳入総額	8,409	15,438	7,029	83.6%
歳出総額	8,409	15,438	7,029	83.6%
歳入歳出差引残額	0	0	0	0.0%
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	0.0%
実質収支額	0	0	0	0.0%
国民健康保険事業				
歳入総額	1,876,262	1,779,769	△ 96,493	△ 5.1%
歳出総額	1,851,090	1,762,886	△ 88,204	△ 4.8%
歳入歳出差引残額	25,172	16,883	△ 8,289	△ 32.9%
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	0.0%
実質収支額	25,172	16,883	△ 8,289	△ 32.9%
後期高齢者医療事業				
歳入総額	204,064	216,404	12,340	6.0%
歳出総額	203,406	215,545	12,139	6.0%
歳入歳出差引残額	658	859	201	30.5%
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	0.0%
実質収支額	658	859	201	30.5%
介護保険事業				
歳入総額	1,552,898	1,590,929	38,031	2.4%
歳出総額	1,517,543	1,527,226	9,683	0.6%
歳入歳出差引残額	35,355	63,703	28,348	80.2%
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	0.0%
実質収支額	35,355	63,703	28,348	80.2%
総合計	令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入総額	15,176,567	15,243,737	67,170	0.4%
歳出総額	14,513,683	14,562,166	48,483	0.3%
歳入歳出差引残額	662,884	681,571	18,687	2.8%
翌年度へ繰越すべき財源	102,482	150,089	47,607	46.5%
実質収支額	560,402	531,482	△ 28,920	△ 5.2%

第3節 一般会計決算収支

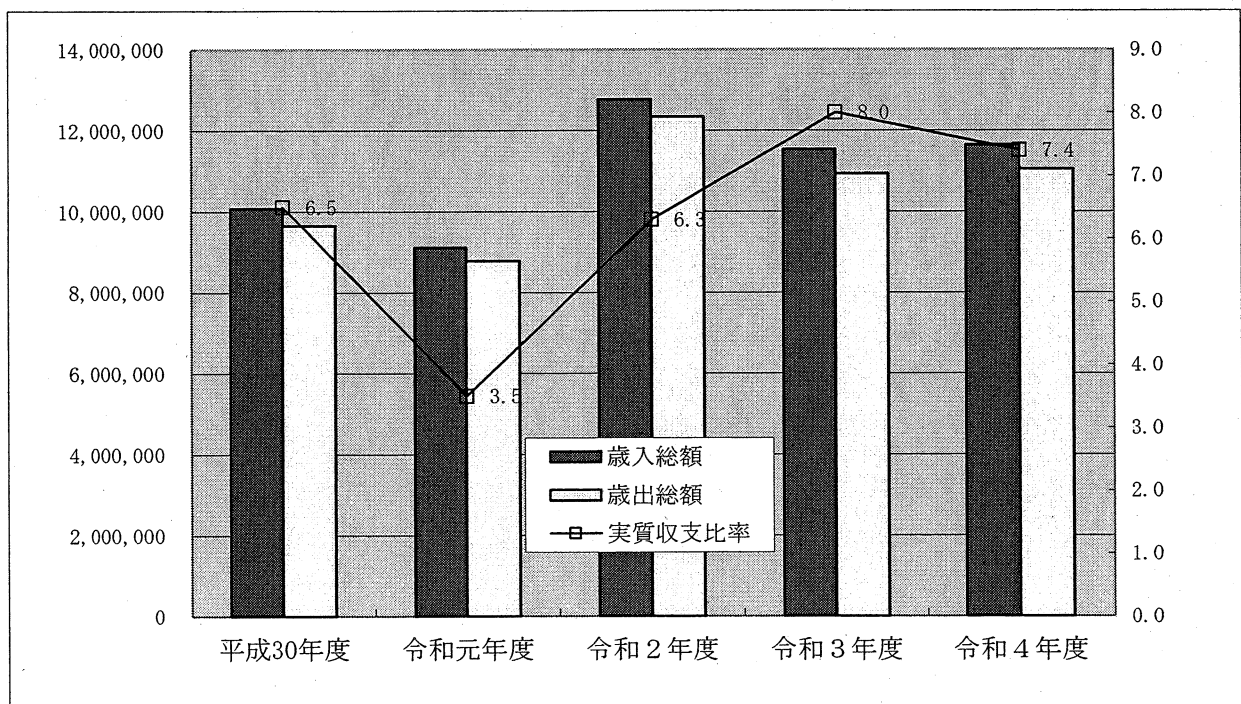
令和4年度一般会計における決算は、歳入が11,641,197千円で前年度に比べ106,263千円、0.9%の増となり、歳出が11,041,071千円で前年度に比べ107,836千円、1.0%の増となった。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、600,126千円で前年度に比べ1,573千円、0.3%の減となった。

実質収支

[単位：千円]

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 歳入総額	決算額	10,079,865	9,111,782	12,765,545	11,534,934	11,641,197
	増減率	△ 5.5%	△ 9.6%	40.1%	△ 9.6%	0.9%
② 歳出総額	決算額	9,653,354	8,779,753	12,342,311	10,933,235	11,041,071
	増減率	△ 5.6%	△ 9.0%	40.6%	△ 11.4%	1.0%
③ 歳入歳出差引額 ①－②	決算額	426,511	332,029	423,234	601,699	600,126
	増減率	△ 3.3%	△ 22.2%	27.5%	42.2%	△ 0.3%
④ 翌年度へ繰り 越すべき財源	決算額	52,198	132,649	50,604	102,482	150,089
	増減率	△ 33.4%	154.1%	△ 61.9%	102.5%	46.5%
実質収支額 ③－④	決算額	374,313	199,380	372,630	499,217	450,037
	増減率	3.2%	△ 46.7%	86.9%	34.0%	△ 9.9%

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、600,126千円の黒字であり、翌年度へ繰越すべき財源150,089千円を差し引いた実質収支は、450,037千円で前年度に比べ49,180千円、9.9%の減となった。



第4節 一般会計歳入の状況

令和4年度の一般会計歳入決算額は、11,641,197千円となり、前年度に比べ106,263千円、0.9%増加した。

自主財源は、4,499,244千円であり、決算額の構成比としては、38.6%である。主に町税、繰入金の増により、前年度に比べ385,678千円、9.4%増加した。

依存財源は、7,141,953千円であり、決算額の構成比としては、61.4%である。主に国庫支出金、地方交付税の減により、前年度に比べ279,415千円、3.8%減少した。

(1) 歳入項目別の状況

自主財源の基本となる町税については、個人町民税が27,063千円、法人町民税が11,048千円、固定資産税が50,031千円の増となり、前年度比3.3%増の3,117,218千円となった。また、町税以外の主な状況として、国庫支出金については、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費・事務費補助金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費・事務費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金・体制確保事業補助金の減、地方創生臨時交付金の増により、前年度比11.6%減の1,872,334千円となった。

依存財源の大きな割合を占め一般財源である地方交付税については、基準財政需要額の減などにより、普通交付税が前年度比2.7%減の2,226,616千円となった。町債については、臨時財政対策債の大幅な減、愛知中学校等大規模増改築事業の実施による合併特例債、学校教育施設等整備事業債の増、歌詠橋の工事に係る豊郷町建設事業負担金の財源である緊急自然災害防止対策事業債の増により前年度比4.4%増の1,338,944千円となった。

[単位：千円]

区 分	令和3年度		令和4年度			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
町税 ①	3,018,992	26.1%	3,117,218	26.8%	98,226	3.3%
町民税(個人)	1,008,815	8.7%	1,035,878	8.9%	27,063	2.7%
町民税(法人)	206,697	1.8%	217,745	1.9%	11,048	5.3%
固定資産税	1,571,692	13.6%	1,621,723	13.9%	50,031	3.2%
軽自動車税	84,790	0.7%	88,310	0.8%	3,520	4.2%
町たばこ税	146,998	1.3%	153,562	1.3%	6,564	4.5%
地方譲与税	79,033	0.7%	79,184	0.7%	151	0.2%
利子割交付金	2,463	0.1%	1,487	0.1%	△ 976	△ 39.6%
配当割交付金	16,562	0.1%	14,860	0.1%	△ 1,702	△ 10.3%
株式等譲渡所得割交付金	19,786	0.2%	11,773	0.1%	△ 8,013	△ 40.5%
法人事業税交付金	49,232	0.4%	58,279	0.5%	9,047	18.4%
地方消費税交付金	475,000	4.1%	498,600	4.3%	23,600	5.0%
環境性能割交付金	9,902	0.1%	12,220	0.1%	2,318	23.4%
地方特例交付金	77,713	0.7%	30,408	0.3%	△ 47,305	△ 60.9%
地方交付税	2,621,526	22.7%	2,569,547	22.1%	△ 51,979	△ 2.0%
普通交付税	2,289,570	19.8%	2,226,616	19.1%	△ 62,954	△ 2.7%
特別交付税	331,956	2.9%	342,931	3.0%	10,975	3.3%
交通安全対策特別交付金	1,819	0.0%	1,535	0.0%	△ 284	△ 15.6%
分担金及び負担金 ②	56,092	0.5%	54,462	0.5%	△ 1,630	△ 2.9%
使用料及び手数料 ③	48,138	0.4%	49,094	0.4%	956	2.0%
国庫支出金	2,118,594	18.3%	1,872,334	16.1%	△ 246,260	△ 11.6%
県支出金	666,816	5.8%	652,782	5.6%	△ 14,034	△ 2.1%
財産収入 ④	5,829	0.1%	11,441	0.1%	5,612	96.3%
寄付金 ⑤	75,076	0.7%	84,242	0.7%	9,166	12.2%
繰入金 ⑥	188,601	1.6%	327,929	2.8%	139,328	73.9%
繰越金 ⑦	423,234	3.7%	601,699	5.1%	178,465	42.2%
諸収入 ⑧	297,604	2.6%	253,159	2.2%	△ 44,445	△ 14.9%
町債	1,282,922	11.1%	1,338,944	11.4%	56,022	4.4%
臨時財政対策債	411,322	3.6%	112,344	1.0%	△ 298,978	△ 72.7%
合併特例債	266,800	2.3%	394,200	3.4%	127,400	47.8%
公共事業等債	53,700	0.5%	68,100	0.6%	14,400	26.8%
地方道路等整備事業債	145,000	1.2%	237,300	2.0%	92,300	63.7%
防災・減債・国土強靱化緊急対策事業債(道路)	20,000	0.2%	0	0.0%	△ 20,000	皆減
緊急自然災害防止対策事業債	0	0.0%	38,500	0.3%	38,500	皆増
学校教育施設等整備事業債	167,200	1.4%	449,300	3.8%	282,100	168.7%
防災・減債・国土強靱化緊急対策事業債(公立学校施設整備)	218,900	1.9%	39,200	0.3%	△ 179,700	△ 82.1%
歳入合計	11,534,934	100.0%	11,641,197	100.0%	106,263	0.9%
自主財源 ①～⑧	4,113,566	35.7%	4,499,244	38.6%	385,678	9.4%
依存財源	7,421,368	64.3%	7,141,953	61.4%	△ 279,415	△ 3.8%

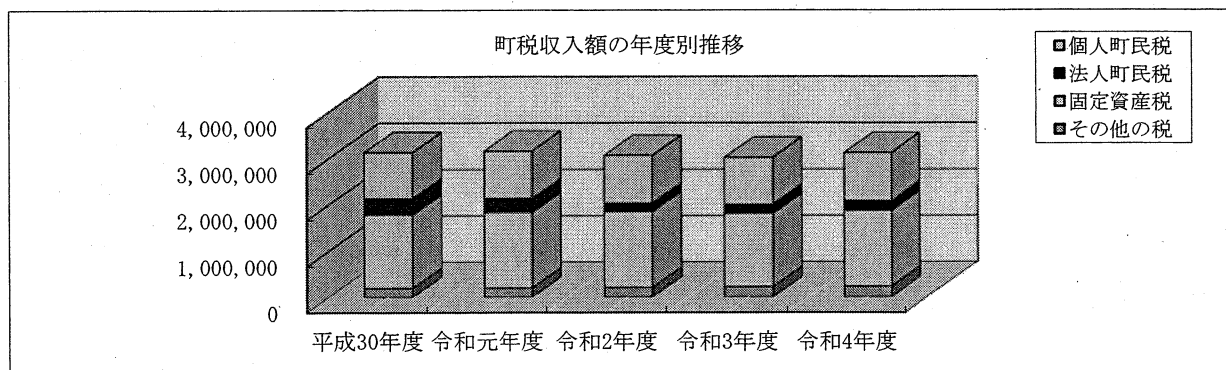
※端数処理の関係上、構成比(%)合計と内訳が合わない場合があります。

(2) 町税の推移

令和4年度の町税収入は3,117,218千円となり、前年度に比べ98,226千円、3.3%増となった。個人町民税は、個人所得の増加により1,035,878千円となり、前年度に比べ27,063千円、2.7%増となった。また、法人町民税は217,745千円となり、前年度に比べ11,048千円、5.3%増となった。固定資産税は1,621,723千円となり、前年度に比べ50,031千円、3.2%増、軽自動車税は町内での保有台数の増により88,310千円となり、前年度に比べ3,520千円、4.2%増となった。

[単位：千円]

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
町 税	調 定 額	3,272,770	3,269,545	3,146,265	3,087,472	3,181,638
	決 算 額	3,129,521	3,160,979	3,060,035	3,018,992	3,117,218
	収 納 率	95.6%	96.7%	97.3%	97.8%	98.0%
	対前年比	103.8%	101.0%	96.8%	98.7%	103.3%
	町 民 税	調 定 額	1,403,819	1,371,630	1,249,439	1,273,246
		決 算 額	1,353,353	1,332,818	1,219,127	1,253,623
		収 納 率	96.4%	97.2%	97.6%	98.3%
		対前年比	111.6%	98.5%	91.5%	99.7%
	個 人	調 定 額	1,025,591	1,050,024	1,046,246	1,024,044
		決 算 額	987,802	1,021,402	1,026,828	1,008,815
		収 納 率	96.3%	97.3%	98.1%	98.5%
		対前年比	103.3%	103.4%	100.5%	98.2%
	法 人	調 定 額	378,228	321,606	203,193	212,544
		決 算 額	365,551	311,416	192,299	206,697
		収 納 率	96.6%	96.8%	94.6%	97.2%
		対前年比	142.6%	85.2%	61.7%	107.5%
	固定資産税	調 定 額	1,660,021	1,682,899	1,675,271	1,616,280
		決 算 額	1,570,592	1,616,315	1,622,225	1,571,692
		収 納 率	94.6%	96.0%	96.8%	97.2%
		対前年比	98.2%	102.9%	100.4%	96.9%
	純固定資産税	調 定 額	1,660,021	1,682,899	1,675,271	1,616,280
		決 算 額	1,570,592	1,616,315	1,622,225	1,571,692
		収 納 率	94.6%	96.0%	96.8%	97.2%
		対前年比	98.2%	102.9%	100.4%	96.9%
	国有資産等所在 市町交・納付金	調 定 額	0	0	0	0
		決 算 額	0	0	0	0
		収 納 率	-	-	-	-
		対前年比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	軽自動車税	調 定 額	77,349	81,171	84,456	87,606
		決 算 額	73,995	78,001	81,584	84,790
		収 納 率	95.7%	96.1%	96.6%	96.8%
		対前年比	105.6%	105.4%	104.6%	103.9%
	たばこ税	調 定 額	131,581	133,845	137,099	146,998
		決 算 額	131,581	133,845	137,099	146,998
		収 納 率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		対前年比	99.3%	101.7%	102.4%	107.2%



(3) 町税の不納欠損の状況

令和4年度決算において、地方税法第15条の7および同法第18条の定めるところにより、下記のとおり不納欠損処分を行った。

単位：円

税目	調定額 ①	収納済額 ②	未納額 ①－②	不納欠損額	収納率 ②/① (%)
町民税（個人）	13,570,838	8,271,954	5,298,884	1,341,814	60.95%
町民税（法人）	5,072,700	2,000,000	3,072,700	0	39.43%
固定資産税	40,051,833	5,494,603	34,557,230	2,761,800	13.72%
軽自動車税	2,254,293	927,793	1,326,500	139,700	41.16%
普通税4税目合計	60,949,664	16,694,350	44,255,314	4,243,314	27.39%

参考（過去3ヵ年度分）

単位：円

税目	調定額 ①	収納済額 ②	未納額 ①－②	不納欠損額	収納率 ②/① (%)
R3 普通税4税目	82,837,952	28,894,591	53,943,361	7,222,862	34.88%
R2 普通税4税目	103,288,680	35,686,978	67,601,702	3,377,150	34.55%
R1 普通税4税目	129,642,564	35,991,745	93,650,819	5,371,091	27.76%

(4) 学校給食費個人負担金の債権放棄の状況

令和4年度決算において、愛荘町債権の管理に関する条例第7条第1号の定めるところにより、下記のとおり債権の放棄を行った。

単位：円

科目	調定額 ①	収納済額 ②	未納額 ①－②	債権放棄額	収納率 ②/① (%)
学校給食費個人負担金（現年度分）	117,112,920	116,003,745	1,109,175	24,600	99.05%
学校給食費個人負担金（過年度分）	3,990,158	655,778	3,334,380	503,130	16.43%
合計	121,103,078	116,659,523	4,443,555	527,730	96.33%

第5節 一般会計歳出の状況

令和4年度の一般会計歳出決算額は、11,041,071千円となり、前年度に比べ107,836千円、1.0%増加した。

目的別歳出の状況として、民生費（構成比29.2%）が大きく、続いて教育費（構成比23.7%）、総務費（構成比10.9%）、土木費（構成比10.3%）、公債費（構成比8.7%）の順となっている。

性質別の状況として、普通建設事業費（構成比18.5%）が大きく、続いて物件費（構成比18.0%）、扶助費（構成比16.7%）、補助費等（構成比16.3%）、人件費（構成比14.7%）の順となっている。

（1）目的別歳出の状況

決算額の前年度比を「款」別の主な状況は次のとおりである。議会費、農林水産業費、消防費は微増、労働費は微減である。

総務費は、電子計算運営事業、移住・交流事業等の増により、総額45,618千円の増となった。

民生費は、国の子育て世帯臨時特別給付金給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の減、電力等価格高騰緊急支援給付金給付事業の増により、総額229,852千円の減となった。

衛生費は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業等の増により、総額42,244千円の増となった。

商工費は、小規模企業者未来投資支援事業、事業継続支援事業等の増により、総額30,996千円の増となった。

土木費は、町道愛知川栗田線道路改良事業、道路維持補修事業等の増により、総額153,277千円の増となった。

教育費は、愛知中学校等大規模増改築事業、文化施設衛生環境等改善事業等の増により、総額380,453千円の増となった。

災害復旧事業費は、農地災害復旧事業により、総額5,202千円の増となった。

公債費は、学校教育施設等整備事業債、臨時財政対策債、合併特例債の償還金の増により、総額38,538千円の増となった。

諸支出金は、財政調整基金積立金、減債基金積立金の減により、総額367,431千円の減となった。

[単位：千円]

区 分	令和3年度		令和4年度			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	93,654	0.9%	94,474	0.8%	820	0.9%
総務費	1,158,969	10.6%	1,204,587	10.9%	45,618	3.9%
民生費	3,456,686	31.6%	3,226,834	29.2%	△ 229,852	△ 6.6%
衛生費	763,997	7.0%	806,241	7.3%	42,244	5.5%
労働費	1,743	0.0%	1,622	0.0%	△ 121	△ 6.9%
農林水産業費	235,802	2.2%	239,437	2.2%	3,635	1.5%
商工費	174,471	1.6%	205,467	1.9%	30,996	17.8%
土木費	985,231	9.0%	1,138,508	10.3%	153,277	15.6%
消防費	448,205	4.1%	452,662	4.1%	4,457	1.0%
教育費	2,231,220	20.4%	2,611,673	23.7%	380,453	17.1%
災害復旧費	770	0.0%	5,972	0.1%	5,202	675.6%
公債費	922,689	8.4%	961,227	8.7%	38,538	4.2%
諸支出金	459,798	4.2%	92,367	0.8%	△ 367,431	△ 79.9%
予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳出合計	10,933,235	100.0%	11,041,071	100.0%	107,836	1.0%

※端数処理の関係上、構成比（%）合計と内訳が合わない場合があります。

(2) 性質別歳出の状況

歳出決算額の性質別内訳は、義務的経費4,429,188千円（構成比40.1%）、一般行政経費3,854,820千円（構成比34.9%）、投資的経費2,052,067千円（構成比18.6%）、その他の経費704,996千円（構成比6.4%）となった。

義務的経費のうち、人件費は、時間外手当等の減により、総額10,221千円の減、扶助費は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業等の減により、総額386,072千円の減となった。

一般行政経費のうち、補助費等は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業、小規模企業者未来投資支援事業等の増により、総額115,075千円の増となった。

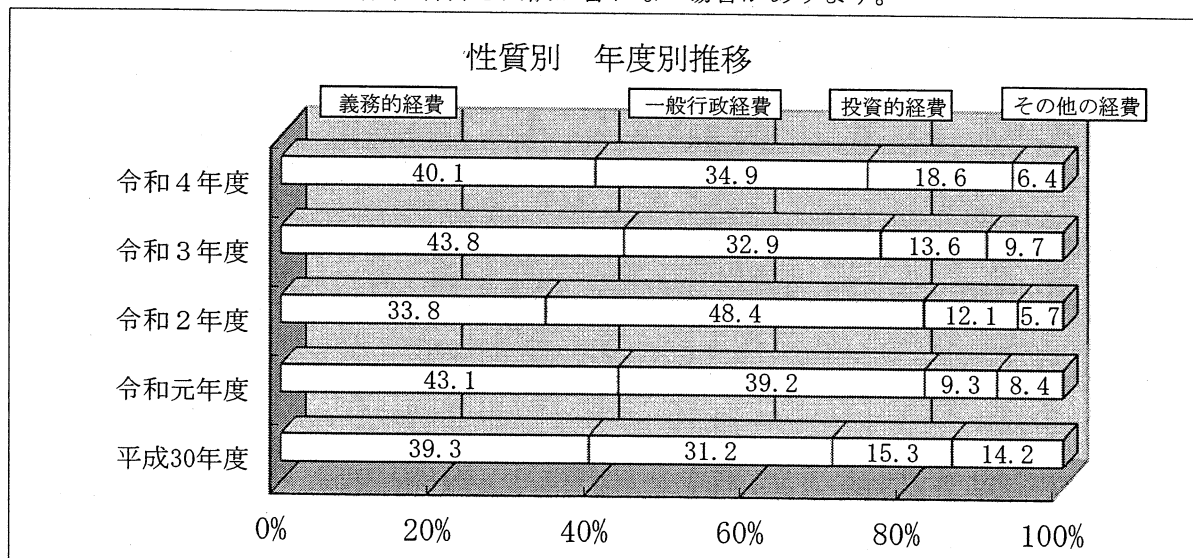
投資的経費のうち、普通建設事業費は、愛知中学校等大規模増改築事業、町道愛知川栗田線道路改良事業等の増により、総額559,946千円の増となった。

その他の経費のうち、積立金は、財政調整基金積立金、減債基金積立金の減により、総額367,431千円の減となった。繰出金は、各特別会計への繰出金の増により、総額5,455千円の増となった。

[単位：千円]

区 分	令和3年度		令和4年度			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	4,786,943	43.8%	4,429,188	40.1%	△ 357,755	△ 7.5%
人件費	1,629,198	14.9%	1,618,977	14.7%	△ 10,221	△ 0.6%
扶助費	2,235,056	20.4%	1,848,984	16.7%	△ 386,072	△ 17.3%
公債費	922,689	8.5%	961,227	8.7%	38,538	4.2%
元利償還金	922,677	8.5%	961,223	8.7%	38,546	4.2%
一時借入金	12	0.0%	4	0.0%	△ 8	△ 66.7%
一般行政経費	3,592,307	32.9%	3,854,820	34.9%	262,513	7.3%
物件費	1,844,904	16.9%	1,992,032	18.0%	147,128	8.0%
維持補修費	66,461	0.6%	66,771	0.6%	310	0.5%
補助費等	1,680,942	15.4%	1,796,017	16.3%	115,075	6.8%
投資的経費	1,486,988	13.6%	2,052,067	18.6%	565,079	38.0%
普通建設事業費	1,486,149	13.6%	2,046,095	18.5%	559,946	37.7%
補助	670,467	6.2%	1,054,767	9.5%	384,300	57.3%
単独	747,880	6.8%	977,889	8.9%	230,009	30.8%
県営事業負担金	67,802	0.6%	13,439	0.1%	△ 54,363	△ 80.2%
災害復旧事業費	839	0.0%	5,972	0.1%	5,133	611.8%
その他の経費	1,066,997	9.7%	704,996	6.4%	△ 362,001	△ 33.9%
積立金	459,798	4.2%	92,367	0.8%	△ 367,431	△ 79.9%
投資・出資金・貸付金	1,277	0.0%	1,252	0.0%	△ 25	△ 2.0%
繰出金	605,922	5.5%	611,377	5.6%	5,455	0.9%
歳出合計	10,933,235	100.0%	11,041,071	100.0%	107,836	1.0%

※端数処理の関係上、構成比（%）合計と内訳が合わない場合があります。



第6節 一般会計・下水道事業会計地方債の状況

一般会計における地方債については、令和3年度末残高12,529,478千円に、令和4年度中に発行した1,338,944千円を加え、償還元金886,708千円(繰上償還については未実施)を差引くと令和4年度末残高は、12,981,714千円である。

令和4年度中に発行した地方債は、国から地方公共団体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を借り入れる地方債である臨時財政対策債112,344千円、愛知中学校等大規模増改築事業、愛知川東小学校・両幼稚園LED照明改修事業等の財源である合併特例債394,200千円、学校教育施設等整備事業債を389,700千円、防災・減債・国土強靱化緊急対策事業債39,200千円、歌詠橋改修工事に係る豊郷町建設事業負担金の財源である緊急自然災害防止対策事業債を38,500千円、その他の地方債を含めた総額は1,338,944千円である。

[単位:千円]

区 分	令和3年度 末残高	令和4年度				令和4年度 末残高	差引増減
		発行額	償還元金	償還利子	償還計		
公共事業等債	125,963	37,900	9,018	1,009	10,027	154,845	28,882
防災・減債・国土強靱化緊急対策事業債	238,900	39,200	0	1,050	1,050	278,100	39,200
公営住宅建設事業債	152,014	0	16,221	3,073	19,294	135,793	△ 16,221
災害復旧事業債	3,982	0	612	1	613	3,370	△ 612
教育福祉施設整備事業債	1,051,985	389,700	46,884	4,799	51,683	1,394,801	342,816
一般単独事業債	6,160,674	670,000	429,035	34,819	463,854	6,401,639	240,965
うち地域活性化事業債	98,056	0	7,853	867	8,720	90,203	△ 7,853
うち防災対策事業債	3,520	0	1,167	17	1,184	2,353	△ 1,167
うち合併特例事業債	4,613,463	394,200	355,656	27,621	383,277	4,652,007	38,544
うち地方道路等整備事業債	735,408	237,300	35,194	3,853	39,047	937,514	202,106
うち緊急防災・減災事業債	710,227	0	29,165	2,461	31,626	681,062	△ 29,165
うち緊急自然災害防止対策事業債	0	38,500	0	0	0	38,500	38,500
減収補填債	36,239	0	9,431	438	9,869	26,808	△ 9,431
財源対策債等	163,733	89,800	16,555	1,628	18,183	236,978	73,245
臨時財政対策債	4,595,988	112,344	358,952	27,698	386,650	4,349,380	△ 246,608
一般会計 計	12,529,478	1,338,944	886,708	74,515	961,223	12,981,714	452,236
下水道事業会計	7,786,251	322,900	767,883	108,081	875,964	7,341,268	△ 444,983

第7節 一般会計・特別会計基金の状況

一般会計における基金の状況は、312,500千円を取崩し、92,367千円を積立て、年度末残高は、4,696,443千円と前年度より220,133千円の減となった。

財政調整基金については、財源不足を見込んでいたことから95,000千円取崩し、560千円を積立て、年度末残高は2,277,497千円となった。

特定目的基金については、幼小中施設改修事業、愛知中学校の備品購入費等の財源に教育振興基金47,000千円、外国語指導助手設置事業等の財源にがんばる愛荘町まちづくり基金70,500千円、給食管理運営事業、中山道愛知川宿活性化事業、湖東三山館管理事業の財源に合併特例債を活用し建設した施設のソフト事業に充当することができる合併振興基金を100,000千円取崩し、総額217,500千円を取崩した。また、ふるさと納税収入を、がんばる愛荘町まちづくり基金に84,416千円を積立てる等、総額91,775千円を積立てた。

[単位:千円]

区 分	令和3年度 末残高	令和4年度		令和4年度末 残高	差引増減額
		取崩額	積立額		
財政調整基金	2,371,937	95,000	560	2,277,497	△ 94,440
減債基金	127,302	0	32	127,334	32
その他特定目的基金	2,417,337	217,500	91,775	2,291,612	△ 125,725
地域基盤づくり推進基金	164,835	0	2,463	167,298	2,463
福祉・保健基金	256,902	0	75	256,977	75
ふるさと水と土基金	22,926	0	8	22,934	8
シンボルリバー基金	35,502	0	9	35,511	9
町営住宅建設整備基金	16,482	0	1	16,483	1
防災基金	270,837	0	106	270,943	106
教育振興基金	528,192	47,000	194	481,386	△ 46,806
町史編さん基金	716	0	0	716	0
がんばる愛荘町まちづくり基金	135,988	70,500	84,416	149,904	13,916
合併振興基金	977,491	100,000	383	877,874	△ 99,617
森林環境譲与税基金	7,466	0	4,120	11,586	4,120
一般会計 計	4,916,576	312,500	92,367	4,696,443	△ 220,133
国民健康保険財政調整基金	199,749	0	44	199,793	44
介護保険給付準備基金	59,845	0	9,342	69,187	9,342
特別会計 計	259,594	0	9,386	268,980	9,386

第8節 財政健全化指標

【指標】

平成19年 6月22日に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立した。これは、財政の健全性を示す指標を公表し、その比率に応じて早期改善を目指す「早期健全化団体」、悪化が深刻化した「財政再生団体」を判定するものである。

判断比率としては、「実質赤字比率」「実質公債費比率」と「連結実質赤字比率」「将来負担比率」の4指標が用いられる。

4指標のうち、どれか1指標でも、それぞれに設定された「早期健全化基準」以上の数値となれば、「早期健全化団体」となり、「将来負担比率」を除く3指標のうち、どれか1指標でも、それぞれに設定された「財政再生基準」以上の数値となれば、「財政再生団体」と判定される。

財政健全化指標

指標区分	令和3年度	令和4年度	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	—	14.42	20.00
連結実質赤字比率	—	—	19.42	30.00
実質公債費比率	3.8	4.5	25.00	35.00
将来負担比率	18.3	29.3	350.00	—

【実質赤字比率】

「実質赤字比率」とは、現行再建制度および地方債制度における中心的な指標であり、算定対象は普通会計である。「実質赤字比率」は「実質収支」が赤字の場合に、その金額を「標準財政規模」で除した割合でベースになるのは「実質収支」および「実質収支比率」である。愛荘町においては、負の数値であり基準以下（良好）となった。

【連結実質赤字比率】

「連結実質赤字比率」は、「実質赤字比率」の概念を全会計に拡張した連結ベースの新指標である。公営企業なども含めて地方公共団体が直接運営するすべての会計を対象に、「実質赤字」（ないしは資金不足）と、「実質黒字」（ないしは資金剰余）を総合計し、その結果が赤字となる場合の赤字額の標準財政規模に対する割合を示す。会計間の繰入れ・繰出しは連結収支には影響しないため、地方公共団体の総合的な資金繰りを見る指標として、普通会計に限定した「実質赤字比率」の弱点を克服する指標と言える。愛荘町においては、負の数値であり基準以下（良好）となった。

【実質公債費比率】

「実質公債費比率」は、平成17年度に地方債協議制度移行に伴って導入されたフローの公債費・準公債費負担の大きさを測る現行指標である。18%以上の団体は、地方債の発行に際し、公債費負担適正化計画を策定のうえ許可が必要となる。また、25%以上の団体は、財政健全化計画の策定（議会の議決）等が必要となる。35%以上の団体は、災害復旧事業等を除き地方債を制限される。

令和4年度決算においては、前年度より0.7%悪化し、4.5%となった。

【将来負担比率】

普通会計の地方債残高と他の特別会計の地方債残高のうち普通会計が実質的に負担する部分の和から基金残高を控除した後、「連結実質赤字」、職員が自己都合退職した場合の退職金、債務負担行為に基づく支出額、さらには、地方三公社や地方公共団体が出資している第三セクター法人への債務保証額・損失補償額の一部を分子に加算し算出する。350%以上の団体は、財政健全化計画の策定（議会の議決）等が必要となる。

令和4年度決算においては、前年度より11.0%悪化し、29.3%となった。

概要

【結果】

いずれの指標も、早期健全化基準に達することはなく、引き続き健全な財政運営の維持・継続を図っていかねばならない。

第9節 普通会計における財政の状況

普通会計とは、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上の会計である。

地方自治法における会計は、一般会計及び特定の場合に設置される特別会計とによって構成されているが、個々の地方自治体ごとで各会計の範囲が異なっていることなどから、財政比較等においては、この普通会計を用いている。具体的には、一般会計と特別会計（公営企業会計など特定の特別会計を除く。）を合算し、会計間の重複等を控除（純計）したものである。

したがって、愛荘町における普通会計とは、一般会計ならびに土地取得造成事業特別会計を合算したものである。

(1) 決算収支の状況（決算統計より）

（単位：千円）

区 分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入総額	千円	10,078,020	9,109,934	12,763,669	11,532,783	11,639,074
歳出総額	千円	9,651,509	8,777,905	12,340,435	10,931,084	11,038,948
形式収支（歳入歳出差引額）	千円	426,511	332,029	423,234	601,699	600,126
翌年度へ繰り越すべき財源	千円	52,198	132,649	50,604	102,482	150,089
実質収支	千円	374,313	199,380	372,630	499,217	450,037
単年度収支	千円	11,468	△ 174,933	173,250	126,587	△ 49,180
財政調整基金積立金	千円	1,831	1,979	1,626	270,709	560
地方債繰上償還金	千円	-	-	-	-	-
財政調整基金取崩額	千円	-	-	79,000	-	95,000
実質単年度収支	千円	13,299	△ 172,954	95,876	397,296	△ 143,620

(2) 健全化判断比率

（単位：千円）

区 分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質赤字比率	%	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	%	-	-	-	-	-
実質公債費比率(3ヵ年平均)	%	6.0	5.3	4.4	3.8	4.5
将来負担比率	%	15.5	3.7	15.5	18.3	29.3

(3) 決算分析指数等

（単位：千円）

区 分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
標準財政規模	千円	5,732,875	5,744,272	5,952,754	6,245,294	6,048,510
うち臨時財政対策債発行可能額	千円	358,697	264,236	278,791	411,322	112,344
基準財政収入額	千円	2,676,600	2,837,508	2,874,748	2,796,010	2,935,452
基準財政需要額	千円	4,510,680	4,603,218	4,847,256	5,062,887	5,146,122
財政力指数(3ヵ年平均)	%	0.600	0.609	0.601	0.587	0.572
積立 財政調整基金	千円	2,176,623	2,178,602	2,101,228	2,371,937	2,277,497
金現 減債基金	千円	14,557	14,576	14,593	127,302	127,334
在高 その他特定目的基金	千円	2,687,024	2,659,152	2,521,157	2,417,337	2,291,612
土地開発基金現在高	千円	486,907	486,907	486,907	486,907	469,007
地方債現在高	千円	11,770,835	11,551,371	12,092,992	12,529,478	12,981,714
実質収支比率	%	6.5	3.5	6.3	8.0	7.4
経常収支比率	%	94.4	94.2	91.9	86.9	93.1
積立金現在高比率	%	85.1	84.5	77.9	78.7	77.6
地方債現在高比率	%	205.3	201.1	203.1	200.6	214.6
債務負担行為額	千円	2,275,208	5,226,025	3,955,510	3,384,891	2,177,359

(4) 引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化

引上げ分に係る地方消費税収は、地方税法第72条の116により、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」とされております。この趣旨を踏まえ、社会保障の充実・安定化を図るため以下の事業に充当しました。

（単位：千円）

事業名	事業費	特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分地方消費税	その他
町内民間保育所入所事業	436,070	297,196	0	41,298	96,148	1,428
福祉医療事業	154,942	42,833	0	24,601	86,227	1,281
児童手当事業	433,330	366,134	0	0	66,213	983
障害児保育事業	22,500	1,500	0	0	20,693	307
合計	1,046,842	707,663	0	65,899	269,281	3,999

第10節 重点施策の取組の成果と今後の対策

(1) 子ども・子育て環境の充実

① すこやか子育て応援事業 【健康推進課、教育振興課】

予算現額	1, 535, 000	円
決算額	1, 457, 315	円

【概要】

安心して子どもを生み育てることができるように、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的な相談支援を関係機関で協働して支援していく体制を整備し、育児不安の軽減やすこやかな子育てができる地域づくりに取り組みます。

令和4年度は妊娠～出産～産後期の母親の孤独感や不安感を解消し、見通しを持った子育てができるよう、出産前の育児不安の解消などを目的とした子育て応援ぷれママ教室を継続しつつ、産後うつや育児不安の予防、自尊感情のアップを目的に、産後ケア事業として「ひよこママ教室」を子育て支援センターや子育て広場等を活用して実施します。

また、自尊感情アップ事業については、効果的な事業の検討を行うため、子ども達の自尊感情についてのアンケートを実施します。

さらに、お腹の中に宿った新しい命を「まちの宝」として歓迎し、妊娠おめでとうグッズをプレゼントするとともに妊婦の歯科健診に助成する「妊婦とお腹の赤ちゃん応援事業」を行います。

《主な取組》

- ・自尊感情アップ事業(新規)
- ・子育て応援ぷれママ教室
- ・家族スキル向上支援事業
- ・フッ化物洗口事業(小学校3年生まで対象を拡大)

【令和4年度の事業の成果】

妊娠期から子育て期における支援の充実を図ることを目的に、母子手帳発行時から町独自施策として個別相談を実施したほか、妊娠おめでとうグッズの贈呈や妊婦歯科検診を行うなど妊婦に寄り添った施策を展開しました。

また、安心して出産・育児ができるよう「ぷれママ教室」や多胎妊婦健康診査の助成、「ひよこママ教室」を実施しました。令和5年1月からは伴走型相談支援事業を新設し、従来の相談事業に加え妊娠8か月の妊婦等を対象とした面談を行うなど更に充実した支援を実施しました。

自尊感情アップ事業として、「愛荘町のちえ愛プラン」の次期計画策定に向けての住民意識調査の中で自己肯定感についての設問を設け、中学校1・2年生に調査を行いました。

【今後の対策】

妊娠から出産・育児期にかけて、妊婦やその家族に寄り添った支援を継続的に取り組むことで、誰もが安心して育児を開始し、子どもが健やかに成長できるよう、相談業務や各種教室等を通じ、引き続き支援を行っていきます。

② 子育て安心保育事業 【秦荘幼稚園、愛知川幼稚園、子ども支援課、教育振興課】

予算現額	18,661,000	円
決算額	6,867,153	円

【概要】

少子化や就労形態の変化による教育・保育ニーズの多様化といった社会環境の変化に対応し、安心して子育てができる環境を整備するため、幼稚園の教育課程時間以外の時間において、預かり保育事業を引き続き実施します。

また、保育士等の確保は民間保育所が抱える大きな課題であり、安定的な人材確保を目的として、保育士確保対策事業を引き続き実施します。

さらに、保育士資格を持たない保育補助者を雇用することにより、保育士の業務負担を軽減し、離職者の減少と心身ともに余裕を持った状態で保育に臨むことで保育環境の充実や待機児童の解消を図る、保育補助者雇上強化事業を令和4年度から実施します。

《主な取組》

- ・保育補助者雇上強化事業(新規)
- ・幼稚園預かり保育事業
- ・保育士確保対策事業

【令和4年度の事業の成果】

幼稚園預かり事業は、保護者のライフスタイルに応じた子育ての支援につなげることができました。

保育補助者雇上強化事業は、民間保育所において、保育補助者を雇用することで、担当保育士の負担を軽減し、保育環境の充実を図ることができました。

保育士確保対策事業では、民間保育所に対し、保育士確保に要した費用に対し助成する「保育士確保対策支援事業費補助金」の交付を行い、安定的な人材確保を推進しました。

また、町保育人材バンクは、遠距離の保育施設等への勤務でなく、愛荘町町内の身近な勤務先を探せることから延べ23件の登録があり、担当職員がパイプ役となるため町内にある保育施設と就労希望者をマッチングし、保育士の確保につなげました。【令和4年度まで10件の実績】

【今後の対策】

幼稚園一時預かり事業は、社会環境の変化により適宜制度の見直しを行いながら継続して取り組みます。

また、保育士不足は長年にわたっての課題であり、保育士確保対策事業は今後も実施していく必要があると考えることから、関係機関と連携・協議を行いながら取組を進めていきます。

(2) 学力向上・教育環境の充実

③ 児童生徒の学力向上事業 【教育振興課】

予算現額 103,687,000 円

決算額 102,026,768 円

【概要】

令和3年度に実施したRST(リーディングスキルテスト)の結果から、中学生の実態として、語彙力の獲得とともに文章の意味を正しくつかむ能力が定着している反面、複雑な文章の読み取りや指示語や省略された語句を正しく補完する能力が弱い傾向が見られました。一方、一を聞いて十を知る推論の能力は、昨年度より伸びていることが分かりました。

そこで、児童生徒一人ひとりの「基礎的読解力」を高め、「わかる」「できる」喜びを実感できる授業改善や、学欲を育む学習活動「夢と志の教育」(キャリア教育)の推進、「減メディア・親読書」運動による学びの環境づくり、授業等におけるタブレット端末の有効な活用に引き続き取り組みます。

全国学力・学習状況調査の結果から、家庭でのスマートフォンを含めたゲームに費やす時間が1時間以上の子どもが全体の8割あり、学力向上にメディアのコントロールが欠かすことはできないことから、保護者や各校のPTAと連携し、スマートフォン等の使用時間を減らす「減メディア」を徹底するとともに様々な本に出会い活字を読む習慣を身に付け、学習の内容を理解できる読む力を育てるために「親読書」の環境づくりを進めます。

また、確かな学力の基盤となる学習習慣を身に付けるため、各学校・園、家庭、地域が一丸となり、家庭学習の充実を図るなど、社会全体で力を合わせて子ども一人ひとりの学ぶ力の向上に継続して取り組みます。

《主な取組》・RST(リーディングスキルテスト)活用・授業改善

- ・基礎的読解力スキルアップ教材活用事業
- ・減メディア・親読書運動 ・「AISHOころざしシート」を活用した「夢と志の教育」
- ・子どもの学力向上をサポートする臨時講師等の配置
- ・外国語指導助手(ALT)設置事業 など

【令和4年度の事業の成果】

RST(リーディングスキルテスト)を中学生対象に12月に実施しました。分析の結果、イメージの同定(文章と図形やグラフと比べて内容が一致するかどうか認識する力)や具体例同定(文章で書かれた定義を読んで、それと合致する具体例を認識する能力)分野の正答率が高い反面、照応解決(代名詞が何を指しているかを正しく認識する力)など、修飾語等が加わり複雑になった文の読み取りおよび指示語や省略された語句を正しく補完する分野の正答率が低いことがわかりました。

また、小学生においては図書室の貸し出し冊数も大幅に伸びており、2～6年生には文章読解力ドリルを引き続き導入したことで、学習習慣の定着に加えて、読解力が向上しています。短い文章にも読み慣れてきており、テストに対してじっくりと取り組めるようになってきています。

【今後の対策】

基礎的読解力を高めるため、小学校での文章読解ドリルの活用を継続していきます。中学校でのRST(リーディングスキルテスト)の結果に基づく、経年変化や個人の分析を引き続き行い、授業改善に取り組んでいきます。

また、減メディア親読書運動を継続して実施し、将来にわたる学習のベースをつくり、読解力の更なる向上に力を入れていきます。

④ 子ども読書推進・学校図書館活性化事業 【図書館】

予算現額 12,108,000 円

決算額 12,105,301 円

【概要】

小中学生が「読み解く力」や「基礎的読解力」を身に付けるために必要な読書習慣の定着のため、学校図書館へ図書指導員を配置し、学校図書館の充実を図っています。これにより、始業前から学校図書館が開館し、利用されることで児童生徒の貸出冊数が年々増加しています。

また、読書活動や授業で図書資料を利活用できるよう、町立図書館から資料提供を行うなど読書環境の整備や授業支援を行うとともに、子育て応援ぷれママ教室に「出前図書館」として図書館司書が出向き、乳幼児と保護者が読書に親しむ取組を実施しています。

令和4年度も引き続き、小学校の学校図書館に図書指導員を配置し、始業前から開館することでさらなる貸出冊数の増加に努めるとともに、乳幼児期から本に親しむきっかけとなるよう、子育て応援ぷれママ教室で「出前図書館」を実施し、図書館や図書の紹介や貸出しを行うことや、保育園・幼稚園における絵本の読み聞かせを実施します。

《主な取組》

- ・学校図書館への図書指導員の配置
- ・学校図書館の図書の充実
- ・子育て応援ぷれママ教室「出前図書館」の実施

【令和4年度の事業の成果】

令和3年度に引き続き小学校の学校図書館に始業前から下校時まで図書指導員を配置し、学校図書館の充実を図りました。町立図書館の司書による学校図書館の運営の支援を行った結果、小学校の学校図書館の貸出冊数が52,879冊（前年度比120%）、調べ学習の授業支援件数は65件となりました。

また、楽しみながら読書に親しみ、読書の記録を残す活動として「読書でガチャコン」を行い、参加児童が532名で23,080冊の貸出となりました。

その他、教育委員会で推進している「未来を拓く 愛荘16年教育」に基づき、胎児期から絵本を通じて親子のコミュニケーションを育むとともに、まちじゅう読書を推進することを目的として、健康推進課と連携して「ぷれママ教室」で出前図書館を開催し、読書の大切さを伝えるとともに、図書館の新規利用者の増加に取り組みしました。

【今後の対策】

図書指導員の配置により学校図書館の貸出冊数が大幅に増加したことから、今後も継続して図書指導員を配置するとともに、町立図書館の司書による学校図書館運営の支援を行います。

また、幼稚園、保育園、小中学校、地域の子ども会等において図書館司書による出前おはなし会や本の紹介を行い、愛荘町まちじゅう読書の宣言「子どもの読書を応援しましょう」の取組を進めます。

⑤ G i G A - P r o 事業 【教育振興課】

予算現額	8, 4 6 0, 0 0 0	円
決算額	8, 2 6 7, 1 4 4	円

【概要】

国の「GIGAスクール構想」に基づき、令和3年度はタブレットを活用し、子どもたち一人ひとりに個別最適化された学習が可能なデジタルドリル教材を導入するとともに各小学校にプログラミングロボットを導入し、フィジカル型のプログラミング教育を実施しました。

また、GIGAスクールサポーターを配置し、教員への研修や授業におけるタブレットの活用方法、接続不具合の解消など多方面のサポートを行いました。

令和4年度は、引き続きデジタルドリル教材を導入し、個々に合ったレベルやペースで学習し、知識の確かな定着や主体的に学ぶことに活用するとともに、デジタルドリル教材によって得られた学習履歴を個人の振り返りや学校教員の指導改善に利活用することで、子どもたちの学習意欲を高めます。

加えて、小学校で新たにセンサやスイッチなどの機能と身近なものを組み合わせ、プログラミングすることで様々なアイデアを形にできる教材を導入するとともに、令和3年度に導入したプログラミングロボキットを中学校の授業に活用することで小中学校のプログラミング力の育成に努めます。

【令和4年度の事業の成果】

学校稼働日に対するデジタルドリル教材の活用率は、小学校では68.1%であった一方、中学校では10.6%と課題は残りましたが、全小中学校で長期休業期間中の端末持ち帰りによるドリル学習を実施しました。また、GIGAスクールサポーターの配置によって、年度更新や機器等の運用管理・操作支援の早期対応が実現できたほか、新たなセキュリティモデル「ゼロトラスト」を取り入れた学校ネットワーク環境を設計し、教職員にとって利便性の高い、先進的な教育ICT環境の構築ができました。

プログラミング教育については、教科書対応のプログラミング教材を導入したことで理科の実験に活用するなど、児童だけでなく教員も含めて実践的な体験を積むことができました。また、小中連携事業として、中学校技術科教員が町内小学6年生を対象にプログラミングロボキットを活用した授業を行い、児童はプログラミングに対する興味・関心を高めつつ、一歩進んだプログラミングに触れることができました。

【今後の対策】

デジタルドリルの活用に当たっては、教員が子ども一人ひとりの理解状況や能力、適性を学習記録から適切に把握し、個々に応じたきめ細やかな指導を行います。また、生徒自身が自らの学習データを活用し、苦手分野を克服し得意分野を伸ばすことに活用できるよう、週末や長期休業期間中の積極的な持ち帰り学習を促し学力の定着に繋げていきます。

プログラミング教育では、既存のプログラミング教材を有効活用できるよう、各学校における取組を促し支援する体制を強化するほか、引き続き小中学校で連携を深めつつプログラミング教育の更なる推進を図ります。

⑥ 愛知中学校大規模増改築事業 【教育振興課】

予算現額	1, 2 6 7, 8 4 1, 0 0 0	円
決算額	1, 2 6 7, 0 9 9, 2 0 9	円

【概要】

愛知中学校の施設の老朽化および教室の不足等に対応するため、59年ぶりとなる増改築に着手し、同時に教育環境の改善も図り、ICT環境の整備や各学年のワンフロアー化も進めています。

令和3年度の1学期末には教室棟が完成し、2学期から新しい教室棟で学習しています。また、8月から既設の管理普通教室棟・特別教室棟を解体し、管理棟・武道場の建築、体育館の改修工事を実施しています。

令和4年度は、事業の最終年度であり、管理棟・武道場の建築、体育館・中央棟の改修およびその他の外構工事を行い、年度末の完成を予定しています。

【事業実施期間: 令和2年度から令和4年度】

【令和4年度の事業の成果】

令和2年4月20日から工事に着手し、令和5年2月13日にすべての工事が完了し、3月4日に竣工式を執り行うことができました。

増改築工事により、施設の老朽化および教室不足等を解消することができ、また、各学年のワンフロア化やICT環境の整備を行い、コミュニケーションの活発化やICTを活用した教育の充実が図れました。

【今後の対策】

リニューアルされた愛知中学校を長期にわたり、安全・安心に利用できるよう維持管理に努めていきます。

(3) 健康寿命の延伸

⑦ 健康寿命延伸応援事業 【健康推進課】

予算現額	3, 294, 000	円
決算額	3, 293, 172	円

【概要】

住民一人ひとりが生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、生活の質(QOL)の向上のための健康づくり運動ができるよう、家庭・地域、関係機関が連携して支援していきます。

令和4年度は引き続き、「噛むCOME+10(プラス・テン)」1口プラス10回噛もうをキャッチフレーズに、全世代が気軽に取り組める健康づくりを展開していくとともに「噛むCOME+10(プラス・テン)」の認知度評価を行います。

また、がん予防・早期発見・早期治療を継続しつつ、がんになってもその人らしい生活を送れるよう支援するとともに、白血病等の血液疾患の治療として、骨髄等の移植を推進するため、ドナーが安心して骨髄等を提供できるよう助成を継続して行います。

さらに、国からヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン接種を積極的に勧奨するよう通知されたことに基づき、子宮頸がんの発症予防のため、ワクチン接種を積極的に勧奨するとともにキャッチアップ接種を行います。

《主な取組》

- ・噛むCOME+10(プラス・テン)推進事業

- ・がん対策事業

胃がん検診(胃内視鏡検査) アピアランスケア支援事業 骨髄等移植ドナー助成事業
ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンのキャッチアップ接種(拡大)

【令和4年度の事業の成果】

健康づくり運動「噛むCOME+10(プラス・テン)」1口プラス10回噛もうのステッカー付クリアファイルやのぼり旗、缶バッジ等を活用した啓発を行い、誰でも気軽にいつでも簡単に取り組める健康づくり運動を推進しました。

がん対策事業では、ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの積極的な勧奨を再開し、対象者全員に個別通知を行いました。

また、令和3年度から開始した医療機関での胃内視鏡検査は1市3町で医療機関のキャパシティーに配慮しながら周知を行いました。

(実績) 胃がん検診(胃内視鏡検査) 13名 アピアランスケア支援事業 5名

骨髄等移植ドナー助成事業 1名

ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンのキャッチアップ接種(拡大) 23名

【今後の対策】

住んでいるだけで健康になれるまちを目指して、「噛むCOME+10(プラス・テン)」1口プラス10回噛もうの啓発をさらに推進します。

また、アピアランスケア支援事業と骨髄等移植ドナー助成事業を継続し、疾患に対しての正しい知識を周知することで、安心して治療を継続できる、骨髄を提供できる環境づくりに努めます。

ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンは積極的接種勧奨を強化し令和5年度から定期接種の対象となった9価のワクチンの接種を開始します。

(4) 高齢者の活躍

⑧ シルバー世代の働き方改革事業 【福祉課】

予算現額	10,300,000	円
決算額	10,300,000	円

【概要】

シルバー世代が、いつまでも地域社会の担い手として活躍し、働くことを通じて生きがいを求め、さらには地域の活性化に資する環境を整備するため、町シルバー人材センターの運営への助言や会員が培った長年の知識や経験、技術を活かせる仕事の提供などにより、シルバー世代のライフスタイルに応じた働き方を支援します。

特に、会員の確保として、全体の3割に留まる女性会員の増加を図る、女性活躍プロジェクトにおいてシルバー人材センターが行う女性会員がより活躍できる就業先の開拓、既存事業の新たな展開や女性が更に活躍できる取組をサポートします。

【令和4年度の事業の成果】

今後のシルバー人材センターのあり方と高齢化社会について、町長と理事長が対談を行ったことやシルバー人材センターが行う「いきいき相談会」開催チラシや商工会会員事業所への業務依頼チラシの配布、女性会員によるハンドメイド雑貨の販売（PR）活動等への積極的なサポートを行いました。

新型コロナウイルス感染症等の影響で、会員数を増やすことが難しく、令和3年度末の会員数329人から令和4年度末の会員数は314人と15人減少しましたが、受注件数および契約額は令和3年度に比べ増加しています。

○令和4年度実績

・会員数 314人(男182人・女132人)

※入会：44人(男22人・女22人)、退会：59人(男32人・女27人)

・受注件数 1,147件(R3：1,050件)

【今後の対策】

生産年齢人口の減少および雇用の延長により、今後“シルバー離れ”が懸念される中でも、高齢者が町の重要な担い手として活躍できるよう安定的な運営に対する支援を引き続き行います。

近年、シルバー人材センター事業は、従来の庭木剪定や草刈りといった分野から、ボランティア活動、子育て(保育)支援など活動の範囲は広がってきており、シルバー人材センターが目指す「地域貢献」への取組を確実に進めていることから、今後もシルバー人材センターと町が連携し、会員が培ってきた知識・経験を活かせる仕事の場を提供するとともに、高齢者のライフスタイルに応じた働き方のできる環境を築き、地域の担い手として活躍することを支援していきます。

(5) 愛荘町の魅力発信

⑨ まちのイメージ・認知度向上事業 【みらい創生課】

予算現額	1,034,000	円
決算額	1,034,000	円

【概要】

創意工夫を凝らした戦略的広報活動による情報発信ならびに様々な媒体や手法によるパブリシティの強化を行うことで、まちの魅力や知名度をより一層高めます。

令和4年度は引き続き、広報やチラシなどを活用した周知によりLINE登録者の増加に取り組みます。

また、愛荘町ふるさと大使「ダイアン」がテレビやSNS等において、ふるさと愛荘町を話題に取り上げることによるまちの認知度向上を図り、ふるさと大使を活用した広報活動を展開してまちのPRを行います。

《主な取組》

- ・愛荘町ふるさと大使「ダイアン」を活用した広報活動(新規)
- ・町公式LINEによる効果的な情報発信等

【令和4年度の事業の成果】

様々な広報媒体を効果的に活用した戦略的広報活動の展開に向け、広報紙、ホームページ、フェイスブック、町公式LINEを通して、より多くの住民に有益な情報を提供しました。

さらに、まちのイメージ・認知度の向上を目的に、愛荘町ふるさと大使「ダイアン」の等身大パネルを作成し、町内施設へ配置することで、町外からの誘客にもつなげ、観光施策等との連携により、当町の魅力を最大限に発信しました。

【今後の対策】

多様な広報媒体を効果的に活用し、より多くの住民に有益な情報を提供するとともに、迅速かつ正確な情報発信による「送り手（行政）」と「受けて（住民）」の信頼関係の構築に努めます。さらに、愛荘町ふるさと大使「ダイアン」を活用した広報活動を展開することで、“まちのファン”の育成・獲得を図り、関係人口の創出・拡大につなげます。

⑩ ふるさと納税事業 【商工観光課】

予算現額	44,222,000	円
決算額	35,281,794	円

【概要】

ふるさと納税寄付金の増額のため、令和3年度には国の地方創生臨時交付金を活用し、返礼品協力事業者を対象としたセミナーの開催、協力事業者を訪問しての個別でのプロデュース、ふるさと納税ポータルサイトのテキストや写真のリニューアルなど、返礼品や協力事業者の魅力を向上しました。

令和4年度は、令和3年度の実績成果を活かしつつ、さとふるへの登録事業者を拡充することやワンストップ特例申請書の送付などにより、寄付者へのサービスを向上し、寄付のリピーターを増やすことで寄付額の増額に取り組めます。また、ふるさと納税制度を活用しまちの魅力のPRを行います。

【令和4年度の事業の成果】

新たな寄付者の獲得に向け、12月にふるさと納税ポータルサイトを1つ追加しました。また、寄付のリピーターを増やし、継続して当町と繋がりを持っていただけるよう、令和3年中に寄付をしていただいた方にふるさと納税の情報や観光情報のチラシを送付したほか、寄付者の利便性向上のため、ワンストップ特例申請をオンライン上で完結できるようにしました。

令和3年度からの取組に加え、寄付受付のサイトを拡充したこと等により、令和4年度の寄付金額は、前年度と比べ12,506千円増（+17.9%）の82,482千円となり、寄付金額としては過去最高額となりました。

【今後の対策】

返礼品協力事業者の事務負担軽減、魅力ある返礼品の開拓、SEO対策、寄付者へのフォロー等、ふるさと納税額の向上や寄付者の増加に向け、効率的な事務処理を進めるために、中間事業者の導入を図ります。

中間事業者のノウハウを活用し、当町のふるさと納税の魅力を向上させることで、寄付額の向上と愛荘町の認知度向上に繋げていきます。

(6) 安全で安心なまちづくり

⑪ 町道愛知川栗田線道路改良事業（移転補償等） 【建設・下水道課】

予算現額	241,969,000	円
決算額	175,410,777	円
【※R4→R5繰越明許	64,743,000	円】

【概要】

町道愛知川栗田線は、国道8号から中山道、役場愛知川庁舎を結ぶ重要な路線であり、JR能登川駅から国道307号に連絡するバス路線となっています。

しかし、道路沿線には住居や店舗等が立ち並び、一部歩道がない区間があること、バス等の大型車が離合できない状況であることから、歩行者も車両も安心して利用できるよう整備を加速させ、地域連携の促進や活力ある地域づくりに向けた計画的な道路整備を進めます。

令和4年度については、継続して用地取得および建物移転等に取り組めます。

【令和4年度の事業の成果】

道路改良事業に必要な土地の取得について、用地買収等を実施しました。

■対象用地件数 20件

※令和4年度までの完了件数 9件（進捗率56.3%）

【今後の対策】

用地買収が完了し着手が可能な区間の工事を行うとともに、残りの用地買収交渉を進めていきます。また、道路改良工事の修正設計により新たに買収が必要となる用地もあることから、地権者と十分に協議を図り、事業がスムーズに実施できるよう取り組んでいきます。

令和5年度買収予定件数 11件（物件移転等補償契約締結済 3件含む）

⑫ 空き家等対策推進事業 【みらい創生課、建設・下水道課】

予算現額	18,440,000	円
決算額	17,692,117	円

【概要】

空き家等の発生状況や管理状況は地域により様々であり、その未然防止と解消に向け、地域の実情を踏まえきめ細やかに対応します。

一方で、空き家等を地域の重要な不動産ストックと捉えその利活用を図ることは、地域経済の活性化や移住施策等の地域振興に大きく寄与することから、所有者等とのコミュニケーションや情報提供を強化し、積極的な利活用を推進します。

令和4年度は「愛荘町空き家等対策計画」の改定を行い、計画の実効性を高めるとともに、適正管理と利活用の両面から総合的な取組を推進し、安全安心な住環境の形成に努めます。

《主な取組》

- ・「愛荘町空き家等対策計画(実態調査を含む)」の改定(新規)
- ・空き家等利活用のための補助事業の実施(改修補助等)
- ・「愛荘町空き家等の適正管理に関する条例」の適正な運用
- ・愛荘町空き家等情報登録制度(空き家バンク)の運営

【令和4年度の事業の成果】

安全安心で豊かな住環境の実現の向け、利活用と適正管理の両面から空き家等対策に総合的に取り組みました。

利活用の分野では、周知・啓発を継続的行った結果、空き家バンク制度の認知度向上、空き家問題に関する町民の関心が高まりました。新規物件登録数は11件、新規利用登録者数は38件となり、8件のマッチングが成立したことに加え、改修補助制度を活用し、3件の空き家の改修が行われ、空き家の解消・利活用につながりました。

適正管理の分野では、令和4年1月1日に施行した「愛荘町空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者等に対して継続的な状況報告や指導等を徹底したことにより、管理不全空き家が3件解体されたとともに、建物の修繕や樹木の管理の実施にもつながりました。

さらに、社会情勢等への対応や国・県の動向を踏まえ「愛荘町空き家等対策計画」の改定を行い、既存施策の継続・充実(見直し)を図り、民間活力の活用等を見据えた新たな施策を追加することで実効力を確保しました。

【今後の対策】

地方移住への関心の高まりや、多地域居住・ワーケーションなど新たな生活様式の浸透により、選択肢のひとつとして空き家等活用の需要が高まっていることから、空き家等を地域の不動産ストックとして市場に流通させることで新たな移住交流を促進します。

また、所有者等による老朽危険空き家等の除却促進や適正管理にかかる相談対応を継続するとともに、解体後の空き地の適正管理についても啓発・指導を実施します。さらに、特定空き家を未然に防止し、周辺に著しい悪影響を及ぼす前に対策を講じるために、国・県の動向を踏まえ、不良空き家(管理不全空き家等)に関する認定基準の策定を行い、管理不全な空き家等についての取組を強化します。

(7) 持続可能なまちづくりの推進

⑬ ウォーカブルタウン創造事業 【みらい創生課】

予算現額	31,875,000	円
決算額	31,441,604	円

【概要】

駅や中山道、観光交流拠点等を結ぶ地域を中心エリアとして位置づけ、まちの個性を活かした持続可能なまちづくりの実現に向けた施策を実施します。

事業最終年度となる令和4年度は、「まちなかの賑わい」、「魅力体感」、「観光まちづくり」を柱とした“居心地がよく歩きたくなるまち”の創造に向け、個々の資源の磨き上げならびに各交流拠点間のネットワークを確立し、コロナ禍収束後の反転攻勢に向けた新たな人の流れや稼ぐ力を生み出し、本エリアを中心に自走できる仕組みの構築を目指します。

〔地方創生推進交付金事業〕

【事業実施期間: 令和2年度から令和4年度】

【令和4年度の事業の成果】

まちなかの賑わい創出の取組では、街道沿いの空き店舗等の活用に向け、実態調査や活用モデルの検討の結果、新たな事業者の誘引・出店につながりました。さらに、地域資源を活かした起業の促進を目指し、外部人材の誘致に向けた取組を強化したことで、令和4年度に3名の地域おこし協力隊が着任し、地域活力の向上等、事業効果の早期発現に寄与しました。

また、魅力体感の取組では、本町の強みである手仕事文化を活かした体験型の事業を展開し、まちの魅力発信にも寄与したことに加え、宿泊機能を有する愛知川ふれあい本陣との連携も定着し、ウォーカブルゾーンの回遊性向上につなげました。

一方で、観光まちづくりの取組では、コロナの感染状況等に左右されながらも、計画した周遊企画等をすべて実施し、まちの魅力を最大限に発信しました。引き続き、継続的な賑わい創出に向け、コロナ後の反転攻勢に向けた観光戦略の磨き上げに取り組んでいきます。

事業最終年度となる令和4年度を終え、まちの中心エリアの活性化に向けた機運の醸成や、本事業の趣旨に共感し、外部人材が愛荘町を起業の地として選択したことは大いに効果があったものと考えます。

【今後の対策】

令和5年度からは、デジタル田園都市国家構想交付金事業「地域資源等を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト」において、域内外で活発に活動する人材等のプラットフォームづくりを行うとともに、多様な人材が継続的に愛荘町に関われる仕組みづくりの構築とともに、まちなかウォーカブルの具現化に向けた種々の活性化策を推進していきます。

⑭ 地域が元気に輝くコミュニティ活動推進事業 【みらい創生課】

予算現額	15,720,000	円
決算額	15,362,750	円

【概要】

各自治会において展開されている自主的、自発的なまちづくり活動の定着と、地域住民による活気あふれるまちづくりを促進し、多様な人材が活躍する個性と魅力あふれた地域づくりを推進します。

また、昨今のコロナ禍により、地域のつながりの希薄化に加え、自治会への帰属意識の低下などが懸念されていることから、自治会活動の再開促進、地域の“きずな”を取り戻す活動を後押しするとともに、町と自治会が互いに情報を共有しながら、地域の実情に寄り添った支援策に取り組み、まち全体の活性化を目指します。

《主な取組》

- ・地域のまるごと活性化プラン推進事業
- ・各種コミュニティ施策(補助金)の推進
- ・まちづくり交付金や区長総代会等による自治会活動の支援

【令和4年度の事業の成果】

各自治会の活動状況や課題等を把握するため、令和3年度に引き続き「自治会ミーティング」を実施しました。地域と行政の情報共有、相互理解が進み、課題解決の好機となったほか、地域行事にも参加したことにより、自治会活動の良さや必要性を改めて認識することができました。

また、コロナ禍がひとつの要因ともなり、地域のつながりの希薄化や自治会への帰属意識が低下傾向にあることから、自治会活動の再開促進、地域の「つながり」や「きずな」の取戻しにつなげるため、各自治会の活動再開を後押しするための資金を交付し、各自治会が大切にする活動や、創意工夫による新たな取組を支援しました。

【今後の対策】

各自治会が抱える共通の課題として、「高齢化」や「担い手不足」、「活動のマンネリ化」、「自治会からの脱退」等があり、引き続き「自治会ミーティング」等の場を通じた顔と顔の見える関係性を築いていくことで、各自治会が抱える課題を共有し、解決に向けた支援策に取り組めます。

第 1 1 節 新型コロナウイルス感染症への対応

【概要】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開に向けた対応と次なる危機への備えを引き続き図るなど、地域の実情に応じた効果的・効率的できめ細やかな施策を国の補正予算等を活用しながら取り組みます。

【令和4年度の事業の成果】

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、感染拡大を防止するとともに地域経済や住民生活を支援するため、地域の実情に応じたきめ細やかな事業を実施しました。

コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する対策を行うため「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」や「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、支援策を分野横断的に実施しました。

総決算額	505,168,914	円
特定財源	477,573,357	円
一般財源	27,595,557	円

(内訳)

◆地方創生臨時交付金事業

決算額	271,865,018	円
特定財源（国庫支出金）		
地方創生臨時交付金	239,510,000	円
特定財源（県支出金）		
農業用燃油高騰対策緊急支援事業費補助金	9,145,470	円
一般財源	23,209,548	円

※詳細は「令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
事業実施状況および効果検証について」のとおり

◆電力等価格高騰緊急支援給付金給付事業

決算額	75,507,606	円
特定財源（国庫支出金）		
電力等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金	72,450,000	円
電力等価格高騰緊急支援給付金給付事務費補助金	3,057,606	円
一般財源	0	円

◆子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

決算額	13,323,989	円
特定財源（国庫支出金）		
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金	12,100,000	円
子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金	1,223,989	円
一般財源	0	円

◆子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（繰越明許分）

決算額	832,644	円
特定財源（国庫支出金）		
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金	800,000	円
子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金	32,644	円
一般財源	0	円

◆住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業（繰越明許分）

決算額	47,001,057	円
特定財源（国庫支出金）		
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金	43,800,000	円
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金	3,201,057	円
一般財源	0	円

◆新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業

決算額	84,703,726	円
特定財源（国庫支出金）		
新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金	20,325,981	円
新型コロナウイルス接種健康被害給付費負担金	69,570	円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金	63,346,000	円
特定財源（諸収入）		
コロナワクチン町外負担分接種費等	961,840	円
一般財源	335	円

◆その他事業

決算額	11,934,874	円
特定財源（国庫支出金）	6,369,000	円
特定財源（県支出金）	1,180,200	円
一般財源	4,385,674	円

【今後の対策】

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施するとともに物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯に対して負担の軽減を図ります。

【資料】財政用語説明

○形式収支＝〔歳入歳出差引額〕

出納閉鎖期日における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額を表示したもの。

形式収支（歳入歳出差引額）＝歳入決算総額－歳出決算総額

○翌年度へ繰り越すべき財源

当年度に実施すべき事業を何らかの理由により翌年度に繰越した事業で、繰越した事業の予算に充てる必要がある当年度の収入。

○実質収支

形式収支から伴い翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額である。これは、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額である。

実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

○単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度のみ実質的な収入と支出の差額を意味する。（実質収支は収支の累積であり、当該年度だけの収支を把握）

単年度収支＝当該年度実質収支－前年度実質収支

○実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還金）や赤字要素（財政調整基金取崩し額）を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標。

実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還金－財政調整基金取崩額

○標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示す。実質収支比率、積立金現在高比率、地方債現在高比率などの基本的な財政指標の分母となる数値。

標準財政規模＝〔基準財政収入額－（地方譲与税＋交通安全対策特別交付金等）〕×100/75＋（地方譲与税＋交通安全対策特別交付金）＋普通交付税額＋臨時財政対策債

○臨時財政対策債

地方財源の不足に対処するため発行されるもの。なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入されるため、実質的には地方交付税の代替財源とみてよい。

○基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において見込まれる収入を一定の方法で算定した額。（収入実績ではない）

基準財政収入額＝標準的な地方税収入×75/100＋地方譲与税等

○基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が実際に支出した額あるいは支出しようとする額を算定するものではなく、地方自治体が合理的かつ妥当な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を一定の合理的な方法で算定した額。（支出実績ではない）

基準財政需要額＝単位費用×測定単位の数値×補正係数

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数。数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額（小数点第4位四捨五入）

※過去3ヵ年平均値

○実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す。正数の場合は黒字、負数の場合は赤字である。

$$\text{実質収支率} = \text{実質収支額} \div \text{標準財政規模} \times 100 (\%)$$

○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等に占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常経費に充当した一般財源} \div \text{経常一般財源} + \text{減収補てん特例債} + \text{臨時財政対策債} \times 100 (\%)$$

○経常一般財源

毎年度経常的に収入される一般財源（町税、地方譲与税等、普通交付税、臨時財政対策債など）

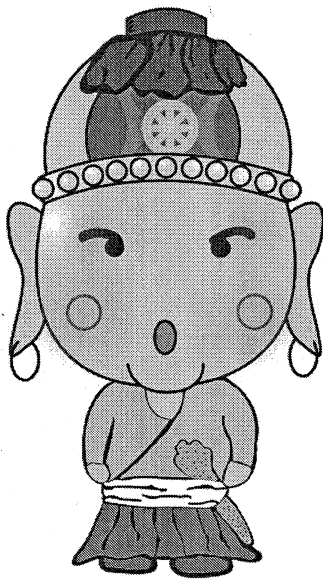
○経常経費に充当した一般財源

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常経費）に充当される一般財源の額。

○積立金現在高比率

標準財政規模に対する基金残高の割合

$$\text{積立金現在高比率} = \text{積立金現在高} \div \text{標準財政規模} \times 100 (\%)$$



愛荘町イメージキャラクター 「あしょうさん」